

尾張北部医療圏保健医療計画の見直しについて

1 見直しスケジュールについて

年月	県計画	尾張北部医療圏保健医療計画
29年 4～6月	たたき台作成	たたき台作成
7月	H29. 7. 7 県医療体制部会 (素案検討)	H29. 7. 25 第1回尾張北部医療圏保健医療計画策定委員会 (素案検討・意見照会 (意見書))
9月		H29. 9. 7 第1回尾張北部圏域保健医療福祉推進会議 (原案の案検討) 〔同日 第1回尾張北部構想区域地域医療構想推進委員会〕 H29. 9. 27 県医療福祉計画課へ原案提出
11月	H29. 11. 6 県医療体制部会 (原案検討) H29. 11. 29 県医療審議会 (原案決定)	
12月		H29. 12. 5 尾張北部圏域医療及び介護に体制整備に係る協議の場
		H29. 12. 15～H30. 1. 14 市町村、三師会等へ意見照会、パブリックコメントの実施
30年 2月	H30. 2. 14 県医療体制部会	H30. 2. 6 第2回尾張北部医療圏保健医療計画策定委員会 (最終原案作成・意見照会 (意見書)) H30. 2. 28 第2回尾張北部圏域保健医療福祉推進会議 (最終原案検討)
3月	H30. 3. 中旬 県医療審議会 (答申) H30. 3. 下旬 公示	⇒県医療福祉計画課へ提出 〔 H30. 3. 8 第2回尾張北部構想区域地域医療構想推進委員会 〕

2 パブリックコメント及び意見照会について

(1) 実施期間

平成 29 年 12 月 15 日（金）から平成 30 年 1 月 14 日（日）までの 1 月間

(2) 実施先等

	パブリックコメント	意見照会
根拠法令	県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）	医療法第 30 条の 4 第 14 項及び 15 項
照会先	県民 ※実施については、愛知県医療法人協会、愛知県病院協会、愛知県精神科病院協会、愛知県看護協会へ通知	愛知県医師会（14 項） 愛知県歯科医師会（14 項） 愛知県薬剤師会（14 項） 愛知県保険者協会（15 項） 市町村（15 項）
当医療圏計画への意見	0 件	3 件

(3) 当医療圏計画への意見（3 件）

項目	原 案	意見内容
がん対策	5 ○ <u>がん診療連携拠点病院</u> に設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。	5 ○ <u>がん診療連携拠点病院等</u> に設置されている「がん相談支援センター」では、がん患者や家族の方に対し、がんに関する情報提供や療養についての相談に応じています。
救急医療対策	3 第 3 次救急医療体制 ○ 第 2 次救急医療体制の後方病院として、小牧市民病院、春日井市民病院及び厚生連江南厚生病院が脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、その他特殊診療（ <u>熱傷、小児、中毒など</u> ）における重篤な救急患者の救命を 24 時間体制で行う救命救急センターとして指定されています。	3 第 3 次救急医療体制 ○ 第 2 次救急医療体制の後方病院として、小牧市民病院、春日井市民病院及び厚生連江南厚生病院が脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、その他特殊診療（ <u>小児、中毒など</u> ）における重篤な救急患者の救命を 24 時間体制で行う救命救急センターとして指定されています。
病診連携等推進対策	平成 29 年度から、春日井市民病院地域医療連携ネットワークとして、地域の医療機関から、春日井市民病院の検査及び診療の予約、検査結果等の参照が行えるシステムを導入し、より速やかで正確な連携に努めています。	平成 29 年度から、春日井市民病院地域医療連携ネットワーク（ <u>Tri-net</u> かすがい）として、地域の医療機関から、春日井市民病院の検査及び診療の予約、検査結果等の参照が行えるシステムを導入し、より速やかで正確な連携に努めています。

3 圏域会議（9/7）後の修正箇所

資料 2 及び資料 3 参照